

平成30年度普通交付税(市町村分)の概要

普通交付税

- ・ 県計で1,526.0億円 (対前年度比 $\Delta 72.0$ 億円, $\Delta 4.5\%$)
- ・ 交付団体ベースで基準財政収入額が伸び, 財源不足額が減少したことによるもの。
- ・ 大和町が, 昭和30年の町制施行以来, 初めての財源超過団体になっている。

(単位: 億円)

区分		30年度 A	29年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 全国増減率
内 訳	大都市	182.3	193.8	$\Delta 11.5$	$\Delta 5.9\%$	/
	都市	951.5	997.3	$\Delta 45.7$	$\Delta 4.6\%$	
	町村	392.2	407.0	$\Delta 14.8$	$\Delta 3.6\%$	
県計		1,526.0	1,598.0	$\Delta 72.0$	$\Delta 4.5\%$	市町村分 $\Delta 2.7\%$
(除大都市)		1,343.7	1,404.2	$\Delta 60.6$	$\Delta 4.3\%$	

(注) 1 表示単位未満を四捨五入しているため, 県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。
 2 (参考) 全国増減率は, 当初算定比である。

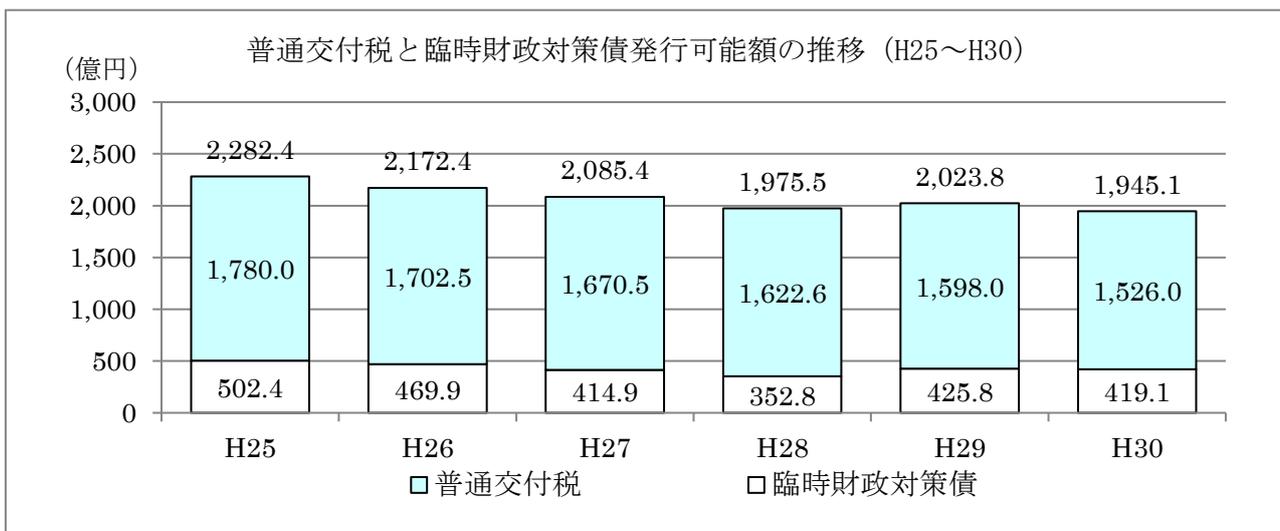
臨時財政対策債発行可能額

- ・ 県計で419.1億円 (対前年度比 $\Delta 6.7$ 億円, $\Delta 1.6\%$)
- ・ 全国ベースでの発行可能額の減少 (対前年度比 $\Delta 1.5\%$) によるもの。

(単位: 億円)

区分		30年度 A	29年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 C/B	(参考) 地財増減率
内 訳	大都市	246.6	248.6	$\Delta 2.0$	$\Delta 0.8\%$	/
	都市	123.8	126.5	$\Delta 2.7$	$\Delta 2.1\%$	
	町村	48.7	50.8	$\Delta 2.0$	$\Delta 4.0\%$	
県計		419.1	425.8	$\Delta 6.7$	$\Delta 1.6\%$	$\Delta 1.5\%$
(除大都市)		172.5	177.3	$\Delta 4.7$	$\Delta 2.7\%$	

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため, 県計と内訳の合計等が一致しない場合がある。



財源不足団体・超過団体の状況

- ・ 大和町が, 昭和30年の町制施行以来, 初めての財源超過団体になった。

(平成29年度)

- ・ 財源不足団体 34団体
- ・ 財源超過団体 1団体 (女川町)



(平成30年度)

- ・ 財源不足団体 33団体
- ・ 財源超過団体 2団体 (大和町, 女川町)

平成30年度普通交付税(市町村分)の算定結果

1 基準財政需要額・基準財政収入額・普通交付税額

(単位：億円)

区分		30年度 A	29年度 B	増減額 C (A-B)	増減率 (%) D (C/B)	
基準財政需要額						
	個別算定経費(イ～オ除き)	7	3,946.5	3,903.3	43.2	1.1%
	地域経済・雇用対策費	イ	-	12.7	△12.7	皆減
	地域の元気創造事業費	ウ	62.8	63.3	△0.6	△0.9%
	人口減少等特別対策事業費	エ	72.3	72.9	△0.6	△0.9%
	公債費	オ	623.5	619.8	3.7	△0.6%
	包括算定経費	カ	510.5	536.6	△26.1	△4.9%
	小計(臨時財政対策債振替前)ア～カ	キ	5,215.6	5,208.7	6.9	△0.1%
	臨時財政対策債振替額	ク	419.1	423.2	△4.1	△1.0%
	錯誤措置額等	ケ	△52.6	△39.4	△13.2	33.4%
	合計(キ+ク+ケ)	コ	4,743.9	4,746.1	△2.2	△0.0%
基準財政収入額						
	基準財政収入額総括表	サ	3,213.8	3,151.9	61.9	2.0%
	錯誤措置額等	シ	△0.5	△1.7	1.2	△71.7%
	合計(サ+シ)	ス	3,213.3	3,150.2	63.1	2.0%
交付基準額			1,530.6	1,601.8	△71.2	△4.4%
普通交付税額			(1,945.1)	(2,023.8)	(△78.7)	(△3.9%)
			1,526.0	1,598.0	△72.0	△4.5%

- (注) 1 平成30年度の財源不足団体について、対前年度との増減額及び増減率を算出している。
 なお、交付基準額及び普通交付税額については、前年度の実績に対する増減額及び増減率である。
 2 () 書きは、臨時財政対策債分を含めた場合の計数である。
 3 基準財政需要額の錯誤措置額等には、合併算定替の縮減額を含んでいる。
 4 表示単位未満を四捨五入しているため、合計や増減額等が一致しない場合がある。
 5 交付基準額と普通交付税額との差額は調整額である。

2 主な増減要因

(単位：億円)

区分	費目・税目	主な要因	対前年度	
			増減額	増減率
基準 財政 需要額	増	社会福祉費	21.1	3.9%
		高齢者保健福祉費 (65・75歳以上)	16.0	2.5%
		保健衛生費	12.4	3.5%
	減	地域振興費(人口)	△12.6	△5.7%
		地域経済・雇用対策費	△12.7	皆減
		包括算定経費	△26.1	△4.9%
基準 財政 収入額	増	市町村民税(所得割)	21.1	1.9%
		地方消費税交付金	19.2	5.5%
	減	市町村民税(法人税割)	△3.6	△2.1%
		市町村たばこ税	△11.9	△8.6%

(注) 平成30年度の財源不足団体について、対前年度との増減額及び増減率を算出している。

3 県内市町村の状況

① 財源不足団体・超過団体の状況

- ・大和町が、昭和30年の町制施行以来、初めての財源超過団体になった。

【参考】過去の不交付団体の状況(平成元年度以降)

年度	H元～H7	H8～H16	H17	H18～H24	H25～H28	H29	H30
不交付 団体名	なし	女川町	女川町 富谷町	女川町	なし	女川町	女川町 大和町

② 交付基準額の対前年度比較

- ・6団体で増加， 28団体で減少。

	増減率	団体数	団体名
増加	+10%以上	0 (1)	
	+5%以上10%未満	0 0	
	+5%未満	6 (4)	大河原町, 柴田町, 丸森町, 松島町, 七ヶ浜町, 利府町
	増加団体数 合計	6 (5)	
減少	△5%未満	17 (18)	石巻市, 塩竈市, 白石市, 名取市, 角田市, 多賀城市, 岩沼市, 栗原市, 富谷市, 蔵王町, 村田町, 川崎町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 美里町, 南三陸町
	△5%以上10%未満	10 (8)	仙台市, 気仙沼市, 登米市, 東松島市, 大崎市, 七ヶ宿町, 亶理町, 山元町, 大郷町, 涌谷町
	△10%以上	1 (4)	大和町
	減少団体数 合計	28 (30)	

※ ()内の数値は、前年度の団体数である。

平成30年度 普通交付税決定額（市町村分）

（単位：千円、％）

市町村名	平成30年度 普通交付税 A	平成29年度 普通交付税 B	増減額 (A-B) C	増減率 (C/B) D	H30普通交付税 +臨時財政対策債 E	H29普通交付税 +臨時財政対策債 F	増減額 (E-F) G	増減率 (G/F) H
仙台市	18,228,190	19,375,179	△ 1,146,989	△ 5.9	42,887,795	44,230,338	△ 1,342,543	△ 3.0
石巻市	15,599,644	16,156,132	△ 556,488	△ 3.4	17,509,938	18,210,161	△ 700,223	△ 3.8
塩竈市	4,753,839	4,794,982	△ 41,143	△ 0.9	5,463,962	5,476,670	△ 12,708	△ 0.2
気仙沼市	8,183,259	8,880,105	△ 696,846	△ 7.8	8,994,136	9,757,746	△ 763,610	△ 7.8
白石市	3,910,740	4,026,843	△ 116,103	△ 2.9	4,424,639	4,550,962	△ 126,323	△ 2.8
名取市	1,945,959	2,009,240	△ 63,281	△ 3.1	3,052,725	3,009,936	42,789	1.4
角田市	3,107,390	3,151,927	△ 44,537	△ 1.4	3,555,175	3,600,527	△ 45,352	△ 1.3
多賀城市	2,827,079	2,976,233	△ 149,154	△ 5.0	3,667,854	3,838,705	△ 170,851	△ 4.5
岩沼市	1,195,441	1,255,710	△ 60,269	△ 4.8	1,918,897	1,938,843	△ 19,946	△ 1.0
登米市	15,423,249	16,243,803	△ 820,554	△ 5.1	16,587,407	17,452,712	△ 865,305	△ 5.0
栗原市	17,062,584	17,724,170	△ 661,586	△ 3.7	18,216,604	18,920,783	△ 704,179	△ 3.7
東松島市	4,699,408	5,139,959	△ 440,551	△ 8.6	5,152,802	5,632,340	△ 479,538	△ 8.5
大崎市	15,267,029	16,157,670	△ 890,641	△ 5.5	17,187,434	18,156,838	△ 969,404	△ 5.3
富谷市	1,176,080	1,208,723	△ 32,643	△ 2.7	1,799,532	1,827,613	△ 28,081	△ 1.5
蔵王町	1,692,514	1,733,209	△ 40,695	△ 2.3	1,915,882	1,958,476	△ 42,594	△ 2.2
七ヶ宿町	856,745	929,213	△ 72,468	△ 7.8	920,568	998,513	△ 77,945	△ 7.8
大河原町	1,477,689	1,472,466	5,223	0.4	1,806,133	1,797,682	8,451	0.5
村田町	1,709,953	1,741,970	△ 32,017	△ 1.8	1,897,771	1,932,669	△ 34,898	△ 1.8
柴田町	2,343,501	2,236,110	107,391	4.8	2,884,449	2,750,120	134,329	4.9
川崎町	1,952,502	2,019,751	△ 67,249	△ 3.3	2,098,306	2,170,488	△ 72,182	△ 3.3
丸森町	3,231,243	3,205,852	25,391	0.8	3,454,133	3,431,556	22,577	0.7
亘理町	2,360,101	2,502,722	△ 142,621	△ 5.7	2,775,941	2,914,623	△ 138,682	△ 4.8
山元町	2,072,932	2,216,896	△ 143,964	△ 6.5	2,251,978	2,406,544	△ 154,566	△ 6.4
松島町	1,762,740	1,737,682	25,058	1.4	1,975,408	1,943,968	31,440	1.6
七ヶ浜町	1,399,082	1,353,075	46,007	3.4	1,683,926	1,625,399	58,527	3.6
利府町	766,371	745,670	20,701	2.8	1,287,899	1,204,783	83,116	6.9
大和町	0	579,808	△ 579,808	皆減	0	840,754	△ 840,754	皆減
大郷町	1,295,882	1,364,779	△ 68,897	△ 5.0	1,437,887	1,509,425	△ 71,538	△ 4.7
大衡村	369,707	380,470	△ 10,763	△ 2.8	505,335	504,778	557	0.1
色麻町	1,795,186	1,852,740	△ 57,554	△ 3.1	1,921,894	1,983,861	△ 61,967	△ 3.1
加美町	5,096,752	5,295,421	△ 198,669	△ 3.8	5,469,201	5,683,007	△ 213,806	△ 3.8
涌谷町	2,425,475	2,585,851	△ 160,376	△ 6.2	2,642,997	2,815,702	△ 172,705	△ 6.1
美里町	3,450,111	3,491,629	△ 41,518	△ 1.2	3,794,997	3,835,125	△ 40,128	△ 1.0
女川町	0	0	0	-	0	0	0	-
南三陸町	3,158,484	3,253,399	△ 94,915	△ 2.9	3,366,258	3,469,943	△ 103,685	△ 3.0
大都市計	18,228,190	19,375,179	△ 1,146,989	△ 5.9	42,887,795	44,230,338	△ 1,342,543	△ 3.0
都市計	95,151,701	99,725,497	△ 4,573,796	△ 4.6	107,531,105	112,373,836	△ 4,842,731	△ 4.3
町村計	39,216,970	40,698,713	△ 1,481,743	△ 3.6	44,090,963	45,777,416	△ 1,686,453	△ 3.7
県計	152,596,861	159,799,389	△ 7,202,528	△ 4.5	194,509,863	202,381,590	△ 7,871,727	△ 3.9
県計 (除大都市)	134,368,671	140,424,210	△ 6,055,539	△ 4.3	151,622,068	158,151,252	△ 6,529,184	△ 4.1
合併団体計	87,940,520	92,342,288	△ 4,401,768	△ 4.8	96,278,777	101,118,655	△ 4,839,878	△ 4.8
非合併団体計	64,656,341	67,457,101	△ 2,800,760	△ 4.2	98,231,086	101,262,935	△ 3,031,849	△ 3.0
非合併団体計 (除大都市)	46,428,151	48,081,922	△ 1,653,771	△ 3.4	55,343,291	57,032,597	△ 1,689,306	△ 3.0

(注) 合併団体の交付額は、合併算定替により算定した額である。